

大阪府

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年 月 日	備 考
3110003	堺(出島)	サカイ(テジマ)	1	堺市	大阪府	堺市 堺市沿岸 堺市出島		◎	○		S26.10.17	S38.6.22		
3110005	石津	イシヅ	1	堺市	大阪府	堺市浜寺		◎	○		S27.2.12	S38.2.14		
3110010	高石	タカシ	1	高石市	大阪府	高石市		◎	○		S27.2.12	S38.2.14		
3110020	田尻	タジリ	1	泉南郡田尻町	大阪府	田尻		◎		○	S27.2.12	H10.8.25		
3110030	岡田	オカダ	1	泉南市	大阪府	岡田浦		◎			S26.10.17	S39.1.17		
3110035	樽井	タルイ	1	泉南市	泉南市	樽井		○			H16.6.1			
3110040	西鳥取	ニシトリ	1	阪南市	大阪府	西鳥取		◎			S27.2.12			
3110050	下荘	シモショウ	1	阪南市	大阪府	下荘		◎			S27.2.12			
3110060	淡輪	タンノ	1	泉南郡岬町	大阪府	淡輪		◎			S26.10.17			
3110070	深日	フケ	1	泉南郡岬町	大阪府	深日		◎	○		S28.7.29	S32.5.14		
3110080	小島	コジマ	1	泉南郡岬町	大阪府	小島		◎			S27.2.12			
3120030	岸和田	キシワダ	2	岸和田市	大阪府	春木 大阪府鯉巾着網		◎	○		S26.10.17	S40.10.2		
3120040	佐野	サノ	2	泉佐野市	大阪府	北中通野 泉佐野		◎	◎		S26.10.17	S38.12.28		

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 備考欄の「離島」は離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美諸島に所在する漁港を表す。